

- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額の100分の10以上の金額を現金若しくは銀行が振り出し、又は支払い保証をした小切手をもって納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼**鹿本地域保健医療推進協議会公告第1号**

鹿本地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年3月3日

鹿本地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
平成15年3月18日（火）午後2時30分から4時まで
- 2 開催場所
富士ホテル（山鹿市昭和町506 TEL0968-43-4146）
- 3 議題
 - (1) 鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催報告について
 - (2) 第4次鹿本地域保健医療計画（素案）について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議開催予定時刻までに、当該会場において、受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
山鹿市山鹿465の2
鹿本地域保健医療推進協議会事務局（熊本県鹿本地域振興局総務企画課）
（電話 0968-44-4121）

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年3月3日

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会

- 1 開催日時
平成15年3月18日（火）午後1時30分から2時まで
- 2 開催場所
富士ホテル（山鹿市昭和町506 TEL0968-43-4146）
- 3 議題
 - (1) 救急診療所の認定について
 - (2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議開催予定時刻までに、当該会場において、受付のうえ、事務局